

当文教厚生委員会に付託された案件については、6月24日、午後1時30分から、委員会室において、委員全員出席のもと慎重審査しましたので、その経過と結果をご報告申し上げます。

初めに、議案第41号中、当委員会に分割付託された案件については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

予防接種事業について、高齢者等を対象に新型コロナウイルスワクチンの定期予防接種を実施するとのことだが、見込接種率58.2%の積算根拠は何か。とに対し、

新型コロナウイルスワクチンの定期接種は過去の実績がないため、見込接種率は、令和5年度のインフルエンザワクチンの接種率をそのまま用いています。とのこと。

定期予防接種対象者の個人負担額は2千円とのことだが、対象外の市民が、予防接種を受ける場合、どの程度の自己負担があるのか。また、対象外の市民に対する補助は考えていないのか。とに対し、

対象外の市民が予防接種を受ける場合、医療機関ごとに異なりますが、1回あたり、約1万5千円程度の接種費用が必要になると考えています。また、対象外の市民への補助は、考えていません。とのこと。

児童手当等支給事業について、今回計上された予算は、児童手当の対象拡充分のうち、どの部分に該当するのか。とに対し、

当該予算は、対象拡充分のうち、第3子目以降の多子加算額の算定方法が変更になったことに伴う増額分を計上するものです。とのこと。

児童遊園、ちびっ子広場管理運営事業について、廃止する庚申ちびっ子広場の代わりとなる子どもの遊び場を新たに設置する予定はあるのか。とに対し、

新たに遊び場を設置する予定はありませんが、当該ちびっ子広場開設後に、新たな公園が設置されるなど、開設時と比較すると地域の遊び場も増加しているため、周辺の遊び場を、回覧板などにより周知していきます。とのこと。

市立保育園管理運営事業について、性被害防止対策として、可動式のパーテーションを購入し、各園に４枚ずつ配付するとのことだが、これまでは、対策を実施していなかったのか。また、今回の措置により、十分な対策ができるのか。とに対し、

これまでも一定の対策は行ってきましたが、新たに国の補助金が活用できるため、当該補助金を活用し対策を強化するものです。また、今回購入したもので、対策が十分ではない場合には、今後、通常の予算の中で対応したいと考えています。とのことでした。

その後、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

次に、議案第４３号については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

国民健康保険事業総務管理事務費について、マイナ保険証への移行や、利用促進を図る周知用チラシを作成するとのことだが、どのように配布するのか。とに対し、

本年８月に国民健康保険証の一斉更新があるため、新しい国民健康保険証を送付する際に同封し、配布する予定です。とのことでした。

その後、討論を省略し、挙手により採決した結果、賛成多数をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

次に、議案第４５号については、補足説明の後、慎重審査し、討論を省略し、挙手により採決した結果、賛成多数をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

次に、議案第４６号、議案第４７号、議案第４８号、議案第４９号、及び議案第５０号の５議案については、それぞれ補足説明の後、慎重審査し、討論を省略し、議案ごとに採決した結果、５議案とも委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

以上、ご報告申し上げます。